

令和3年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【田代区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>田代広瀬児童遊園地について</p> <p>田代広瀬児童遊園地の滑り台に、ここ数年、使用禁止のテープが貼られています。コロナ禍のここ2年間は理解できますが、錆や老朽化が目立ちますので、他に活用できないでしょうか？</p> <p>また、砂場は以前から犬猫の糞尿防止ということからシートが被せられていましたが、現在は雑草も生えています。今後どうするのか、放置・撤去・改修いずれかの見直しが必要と思われるます。</p>	都市施設課	<p>滑り台は、遊具定期点検の結果を受け、使用を禁止して修繕内容について検討していましたが、12月22日(水)に撤去しました。</p> <p>また、砂場は、12月2日(木)に除草を完了しました。</p>
2	<p>私有地立木の枯れ枝について（堤防上含む）</p> <p>田代区第一町内会事務所付近の水門近くの私有地に生えている木の枝が、町道・堤防上に張り出しており、枯れて枝が道路上等に落下しているのが本年2回ありました。1回目は約直径5cm×長さ1m、2回目は約直径10cm×長さ1mが2本、小枝は複数、まだ落下しそうな枯れ枝もあります。所有者に一度お話をしましたが何も変わっていません。私有地ということもあり町での対応も難しいと思いますが、現状を把握し所有者に伝えていただければと思います。</p>	道路課	<p>11月29日(月)に現地を確認しました。</p> <p>河川区域と民地の境界が未確定であるため、所有者を特定し、適切に管理していただくよう通知します。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
3	<p>スポーツ施設の利用状況について</p> <p>田代運動公園の野球場や各スポーツ施設の稼働率が気になります。さらに言えば三増公園等を含め、稼働率、収支、年間維持費等はどうなっていますか？「スポーツの町・愛川」当初の思いが引き継がれているのか気になります。</p> <p>そこで、田代運動公園、中津川河川敷、堤防を含めて見直し、「運動公園+キャンプ・BBQ場+フラワーパーク」等に衣替えしてはいかがでしょうか？</p> <p>キャンプ・BBQ場、フラワーパークは有料にして維持費等に充てる。フラワーパークは長寿会、育成会等に協力していただくなどいかがでしょうか？</p> <p>ちなみに、田代運動公園付近の中津川河川敷はSNSでも有名らしく、特に夏BBQの利用者はごみの放置がすごいです。（BBQコンロや焼き網なども放置です）（冬キャンプはマナーが良いように思われます）</p>	<p>スポーツ・文化振興課 商工観光課 都市施設課 環境課</p>	<p>各スポーツ施設の状況については、別紙の資料をご覧ください。</p> <p>田代運動公園と中津川河川敷が一体となった施設整備のご提案は、豊かな河川環境を活かした取り組みであると認識していますが、「河川敷」は、河川法の規定により自由使用が原則であり、有料化につきましても、同法に基づく様々な条件や制約があり、河川管理者である神奈川県との協議が必要となります。</p> <p>さらに、施設の整備にあたりましては、近隣も含め、多くの町民皆さんの理解を得る必要もございます。</p> <p>このように、ご提案の施設整備の実現には、様々な難しい課題がありますので、現段階では、貴重なご提言として受け止めさせていただきたいと存じます。</p> <p>また、河川敷のごみ対策については、河川環境の保全を啓発する「のぼり旗」の掲出をはじめ、大型連休や夏季期間中に河川敷を巡回し、ごみの持ち帰りを呼び掛ける「巡回パトロール」や「河川清掃業務」を行っており、今後も継続してまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
4	<p>愛川元気盛り上げ花火大会について</p> <p>2年間に及ぶコロナ禍も一段落してきて、町民の元気回復、愛川町の景気回復等を祈り、花火大会を実施してはいかがでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田代運動公園・角田消防訓練場・八菅橋河川敷 ・坂本河川敷・三増陸上競技場・半原水源地・中津第1号公園等 <p>* 同日、同時刻で一斉に打ち上げる。 * 数分空けて時間差で打ち上げる。 * サプライズ的に実施する。 など。</p> <p>なお、田代区では12月24日に、「平山橋ライトアップ」事業と合わせ、花火の打ち上げを実施します。</p>	商工観光課	<p>ご提案の花火大会については、町の活気を取り戻すための一助となるものと思いますが、新型コロナの影響により、町税の大幅な増収が見込めないことから、限られた財源の中で、まずは町民皆さんの健康と生活を守り、地域経済の回復を図るための施策を優先して実施してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、こうした状況の中ですが、「ふるさとまつり」など町のイベントでは、新しい生活様式を踏まえながら、町民皆さんに喜んでいただけるよう、様々な工夫を凝らしてまいりたいと考えております。</p>
5	<p>アオサギの被害について</p> <p>天台山にアオサギがコロニーを作り、大量に発生し、車や屋根の上の糞害に困っています。状況を確認いただき対応していただけたらと思います。</p>	環境課	<p>アオサギ被害の対応としましては、生息状況を適宜確認しており、昨年は、職員により花火を利用した追い払いを実施いたしました。地域の住民の方から「花火による追い払いは火事が心配」とのご意見もいただいているほか、アオサギが巣を作るための木の伐採に関しましては、個人の財産でありますことから、対応が難しい状況にあります。</p> <p>このため、今後、町でも新たな対策について検討をしておりますが、現時点で実施可能な対策である、花火を利用した追い払いにつきましても、再度ご検討いただければと考えております。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
6	<p>中津川堤防の除草について</p> <p>平山橋から角田大橋の間の左岸堤防は、遊歩道のように整備されており、散歩を楽しむ町民も多数います。しかし、雑草が多く、除草も年2回ほどです。夏から秋にかけては特に雑草が生い茂り、散歩も躊躇します。そこで、除草作業を年5・6回実施していただきたいと思います。</p> <p>また、河川敷内は立木が生い茂り、ジャングル状態になっています。対応をお願いします。昔の中津川のようになったらいいなと思います。</p>	道路課	<p>11月29日(月)に現地を確認しました。</p> <p>左岸堤防については、河川管理者である厚木土木事務所が年2回の除草作業を実施していますが、回数の増加は困難との回答でありました。</p> <p>また、河川敷内の立木については、厚木土木事務所に対し、樹林化対策による伐採の要望を行ってまいります。</p> <p>なお、県では「河川草刈り・清掃の自治会委託制度」を設けており、中津川では、下谷八菅山区など町内6団体のほか、厚木市の自治会等を含めた全10団体がこの制度に登録して、河川の草刈りや清掃活動を実施しています。このような制度を活用し、地域住民の皆さんのお力をお借りすることも、河川美化において大変有効な手段となりますので、制度の活用について、ご検討いただければと存じます。</p>
7	<p>平山橋際への横断歩道の設置について</p> <p>平山橋際左岸側部分は、堤防の角田側から田代運動公園側につながる遊歩道となっており横断する散歩の人も多い。そこで安全に横断できるよう横断歩道を設置していただきたいと思います。</p>	住民課	<p>横断歩道の設置については、公安委員会で行っておりますので、厚木警察署に設置要望を行ってまいります。(令和3年度中の要望箇所を取りまとめ、令和4年2月に提出予定)</p>
8	<p>平山坂側道のアスファルトの段差について</p> <p>平山坂側道のアスファルトとガードレールの土台部分に段差が生じ、タイヤの側面がすれてしまいます。また、亀裂も見られます。状況を確認いただき対応していただけたらと思います。</p>	道路課	<p>11月29日(月)に現地を確認しました。</p> <p>ご要望の箇所は、国道412号の側道であるため、道路管理者である厚木土木事務所に対応を依頼しました。</p>
9	<p>上の原で、道路に張り出した木に枯れ枝があり、落下すると危険です。状況を確認いただき対応していただけたらと思います。</p>	道路課	<p>11月29日(月)に現地を確認しました。</p> <p>所有者に対し、適切に管理をしていただくよう、12月7日付で通知を郵送しました。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
10	西坂付近の竹が道路側に倒れている状態が見られ、車の通行に支障をきたします。また、一部箇所では土砂災害がいつ起こってもおかしくないような状況の場所があります。状況を確認いただき対応していただけたらと思います。なお、竹等は清掃時に撤去しました。	道路課	竹等の撤去をしていただき、ありがとうございます。 11月29日(月)に現地を確認しました。 当該地は、道路パトロールや風水害パトロールにより、支障木等を撤去し、通行の安全確保に努めておりますが、お気付きの点がありましたら、道路課へご連絡ください。
11	勝楽寺南側の境界において、雨天時に土砂が雨水側溝に大量に流れ込むとの指摘がありました。状況を確認いただき対応していただけたらと思います。	道路課	11月29日(月)に現地を確認しました。 所有者に対し、土砂が道路に流出しないよう12月7日付で通知を郵送しました。
12	平山・勝楽寺前の川(沢)の両サイドの擁壁部分に雑草が生い茂り、美化清掃での対応は不可能です。状況を確認いただき対応していただけたらと思います。	道路課	11月29日(月)に現地を確認しました。 管理者である厚木土木事務所に対し、除草を依頼し、県が現地を確認するとのことです。
13	田代バス停(本厚木行き)の東側傾斜部分に空き缶やごみがポイ捨てされています。また、春から夏場にかけては雑草が生い茂っている状況です。民地に入ったごみ等は住民の方が清掃してくれているそうですが、ポイ捨てされている場所は急傾斜で、美化清掃での対応は不可能です。状況を確認いただき対応していただけたらと思います。	環境課	12月1日(水)に、当該道路区域を管理している厚木土木事務所へ状況をお伝えし、対応を依頼しました。 なお、応急的な対応として、不法投棄を未然に防止するための「のぼり旗」を12月2日(木)に町で設置しました。
14	第三町内会22班23班の側溝グレーチングに土砂が堆積し雑草が生えている状況で、排水が良くなく、大雨時道路冠水があるそうです。また、若干陥没しているグレーチングもあります。状況を確認いただき対応していただけたらと思います。	道路課	11月18日(木)に、堆積していた土砂等の撤去を行いました。 なお、沈んだ横断グレーチングについては令和3年度中または令和4年度初めに補修を行い、排水機能の万全に努めます。

【別紙】田代区ふれあいファミリアミーティング No.3 スポーツ施設の状況について

町では、平成元年4月に「町民みなスポーツの町宣言」をし、同年4月に田代運動公園がオープン。その後、平成8年4月に三増公園がオープンいたしました。田代運動公園には、野球場のほか、テニスコート、ソフトボール場、ゲートボール場、プールがあり、また、三増公園には陸上競技場の他、テニスコートがあり、町内外から大勢の方々に利用されております。

これらのスポーツ施設の利用状況につきましては、田代運動公園および三増公園における施設全体の利用状況及び維持管理費（主に施設の燃料・光熱水費や機械警備、清掃、施設管理、除草作業等の委託料）について、コロナ禍前の令和元年度の状況をご説明いたします。

田代運動公園

	令和元年度 利用回数／利用人数
野球場	327回／13,515人
テニスコート	1,182回／5,203人
プール	—／19,477人
維持管理費	15,840,863円

三増公園

	令和元年度
陸上競技場の専用使用	143回
陸上競技場の個人使用	7,528人
テニスコート利用回数	601回
テニスコート利用人数	2,200人
維持管理費	6,971,576円

町といたしましては引き続き、利用者の皆様に安全に安心してスポーツに親しんでいただけるよう施設の良好な維持管理に努めてまいります。